

南阿蘇村商工会

■南阿蘇大復興祭に 出店いたします！

来る10月20日(日)に開催される「南阿蘇大復興祭」に村商工会青年部も出店いたします。

このイベントは、東海大学の学生さんが熊本地震からの復興を目標に立ち上げた任意団体「阿蘇復興への道」が主催するものです。

村商工会青年部での出店は、平成29年度、30年度に続き3回目となります。

当日は、ステージイベントや飲食ブースなどが立ち並び、非常にエネルギーで賑やかな雰囲気です。

村商工会青年部では、昨年度同様、ドリンクと綿菓子販売します。会場は道の駅あそ望の郷くぎのです。

ぜひ、遊びに来てください。

■くまもと物産フェアが 今年も開催されます！

毎年恒例「くまもと物産フェア」が今年もグランメッセ熊本にて開催されます。開催日時は11月2日(土)、3日(日)の2日間となっており、熊本県下約240もの企業が集結します。



昨年は、村商工会女性部を始め、飲食店など6事業者が出店しました。出店ブースは、特産品コーナー・美味しい料理コーナー・厳選マルシェなどに分かれていました。

昨年、(資)喜多食品(南阿蘇・自然派ソフト)さんが金賞を受賞した人気投票「肥後もっこすうまかもん」では、今年も2社がエントリーしており、そちらも注目です。※人数限定で試食・投票ができます。

ぜひ、来て・見て・味わって、熊本県下の美味しいものを存分に堪能してください。

南阿蘇 消費者 相談室から Vol.78

消費税率引き上げに便乗した詐欺に注意！

はいはい、やっぱり出てきました。世間で話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口です。10月からの消費税率引き上げに早速、便乗してきました。それでは、事例を紹介します。

【事例】

銀行の業界団体を名乗る男から、「消費税増税の関係で、高齢者に社会保険料の一部が戻ることになった。通帳とキャッシュカードの番号を教えて欲しい。お宅は4万戻る」と電話があった。(80歳代 男性)

・ちよっと聞くと、ありそうな銀行の業界団体の名前を出したり、「お金が戻る」という、ついつい、私たちの気持ちをくすぐる禁断の言葉を出してくるところが、敵の手さです。金融機関や行政などが、消費税増税を理由に消費者個人に電話をかけてくることは、絶対にありません。信用しないでください。

【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
Tel (67) 2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
旧久木野庁舎
※巡回相談日を除く
高森町消費者相談室
Tel 0967 (62) 1111
相談日 月曜・水曜・金曜日
午前9時～午後4時

・着信番号通知や録音機を活用し、知っている人以外の電話には直接出ないということも、トラブルを避ける一つの方法です。

何か、お困りの時は、南阿蘇消費者相談室まで、ご相談ください。

消費税が変わるので
お金が戻ってきます！

通帳とキャッシュカードの
番号を教えてください
振り込みます！

詐欺の手口です！